

ひだまり倶楽部 ショートステイ利用料金表

(単位 : 円)

◎ 短期入所療養介護費

(2023.4.1)

※ 所得に応じた減額制度『特定入所者介護サービス費』は、市町村へ申請し「介護保険負担限度額認定証」の発行が必須です。

介護区分	療養介護費 多床室 (Ⅰ)(Ⅲ)基本型	サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ)	夜勤職員 配置加算	負担段階		食費	居住費	おやつ代	日用品費	教養娯楽費	1日計	
				負担段階	食費							
要支援 1	610	18	24	基準段階	1,445	370	80	350	200		基準段階	3,097
				第3段階②	1,300	370					第3段階 ②	2,952
				第3段階①	1,000	370					第3段階 ①	2,652
				第2段階	600	370					第2段階	2,252
				第1段階	300	0					第1段階	1,582
要支援 2	768	18	24	基準段階	1,445	370	80	350	200		基準段階	3,255
				第3段階②	1,300	370					第3段階 ②	3,110
				第3段階①	1,000	370					第3段階 ①	2,810
				第2段階	600	370					第2段階	2,410
				第1段階	300	0					第1段階	1,740
要介護 1	827	18	24	基準段階	1,445	370	80	350	200		基準段階	3,314
				第3段階②	1,300	370					第3段階 ②	3,169
				第3段階①	1,000	370					第3段階 ①	2,869
				第2段階	600	370					第2段階	2,469
				第1段階	300	0					第1段階	1,799
要介護 2	876	18	24	基準段階	1,445	370	80	350	200		基準段階	3,363
				第3段階②	1,300	370					第3段階 ②	3,218
				第3段階①	1,000	370					第3段階 ①	2,918
				第2段階	600	370					第2段階	2,518
				第1段階	300	0					第1段階	1,848
要介護 3	936	18	24	基準段階	1,445	370	80	350	200		基準段階	3,423
				第3段階②	1,300	370					第3段階 ②	3,278
				第3段階①	1,000	370					第3段階 ①	2,978
				第2段階	600	370					第2段階	2,578
				第1段階	300	0					第1段階	1,908
要介護 4	991	18	24	基準段階	1,445	370	80	350	200		基準段階	3,478
				第3段階②	1,300	370					第3段階 ②	3,333
				第3段階①	1,000	370					第3段階 ①	3,033
				第2段階	600	370					第2段階	2,633
				第1段階	300	0					第1段階	1,963
要介護 5	1,045	18	24	基準段階	1,445	370	80	350	200		基準段階	3,532
				第3段階②	1,300	370					第3段階 ②	3,387
				第3段階①	1,000	370					第3段階 ①	3,087
				第2段階	600	370					第2段階	2,687
				第1段階	300	0					第1段階	2,017

※ リハビリパンツ、おむつ代の別途請求はございません。

※ 全室多床室(2床室・4床室)となっております。室料差額はございません。

◎ 加算算定

個別リハビリ加算	ショートステイ中に個別リハビリを実施した際に算定します。	240
療養食加算	減塩食等の療養食をご提供する際に算定します。	(1食につき) 8
重度療養管理加算	要介護4又は5で、褥瘡処置、喀痰吸引、経管栄養などを実施した際に算定します。	120
緊急時施設療養費	入所者の病状が重篤になり、救命数急医療が必要となる入所者に対し、応急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に算定します。	518
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画で、計画づけされていない緊急ショートステイの際に算定します。	(7日間を限度として) 90
送迎加算	自宅と施設間の送迎を実施した際に算定します。	(片道分) 184
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護保険一部負担金総計の2.90%の金額	所定単位数により
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護保険一部負担金総計の1.70%の金額	所定単位数により
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険一部負担金総計の0.80%の金額	所定単位数により

◎ 食費の内訳

1日 1,445円 = 朝食(425円) + 昼食(520円) + 夕食(500円)